

中野区教育委員会会議録

令和6年第24回定例会

令和6年8月30日

中野区教育委員会

令和6年第24回中野区教育委員会定例会

○日時

令和6年8月30日（金）

開会 午後 7時00分

閉会 午後 8時31分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

子ども教育施設課長 藤永 益次

文化振興・多文化共生推進課長 富士縄 篤

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

○傍聴者数

30人

○議事日程

1 協議事項

(1) 不登校の子どもたちの現状と対策（指導室）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 8月21日 夏休み子ども日本語クラス「やったね！の会」閉講式

② 8月24日 中野・ウェリントン友好子ども交流帰国報告会

(2) 事務局報告

① 海での体験事業の実施結果について（学務課）

② 旧中野刑務所正門移築・修復工事の状況について（文化振興・多文化共生推進課）

③ 平和の森小学校の新校舎整備について（子ども教育施設課）

○議事経過

午後 7 時 00 分開会

田代教育長

本日は、伊藤委員がオンラインで会議に参加いたしますので、よろしくお願いいたします。
す。

定足数に達しましたので、教育委員会第 24 回定例会を開会いたします。

本日の夜の教育委員会は、夜間に教育委員会を開催することによりまして、昼間、教育委員会を傍聴することが難しい方にも、教育委員会を傍聴できる機会を設けるために実施しております。会議の進行につきましては、通常のエ育委員会と同じように進めてまいります。

初めに、傍聴の許可についてお諮りをいたします。

教育委員会の会議の傍聴人の数につきましては、中野区教育委員会傍聴規則第 3 条により、20 人以内と定められておりますが、教育委員会が認めた場合は、20 人を超えることができることとされております。本日は、20 人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ありませんので、20 人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、平本委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りをいたします。

事務局報告の①「海での体験事業の実施結果について」、事務局報告の②「旧中野刑務所正門移築・修復工事の状況について」及び事務局報告の③「平和の森小学校の新校舎整備について」は口頭報告のみとなりますので、協議事項、教育長及び委員活動報告の前に、事務局報告の 3 件の報告を受けたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

田代教育長

ご異議ありませんので、日程の順序を変更して、協議事項、教育長及び委員活動報告の

前に、事務局報告の3件を行うことといたします。

それでは、日程に入ります。

<事務局報告>

田代教育長

事務局報告の1番目「海での体験事業の実施結果について」の報告をお願いいたします。

学務課長

私からは、今年度の「海での体験事業の実施結果について」報告させていただきます。

今年度における海での体験事業でございますが、千葉県南房総市岩井海水浴場におきまして、7月23日から8月8日まで2泊3日の全8クールで実施し、参加者は486名でございました。天候にも恵まれ、全クールで子どもたちが海でのプログラムを通じて、泳力の向上や危険を回避する技術が身につく活動なり、仲間たちとの交流を深めて、夏の楽しい思い出の一つになったのではないかと思います。

これまでと同様に、水泳指導、生活指導、看護業務の各業務については、専門の別業者に委託して実施いたしました。各業者が連携し、大きな事故もなく終えることができました。

今年度より先着順の申込みとしましたが、募集に関してトラブルを発生させてしまいました。大変申し訳なく思っているところでございます。再度募集開始した際には、30分で定員が埋まる盛況ぶりでした。来年度以降の募集方法につきましては、今年度の経験を踏まえまして、検討してまいりたいと考えてございます。

報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたら、お願いいたします。

村杉委員

特に大きなこともなく、感染症が広がることもなく、無事に終えることができたということで、安心いたしました。子どもたちにとっても、とてもよい経験になったと思います。ありがとうございました。

田代教育長

ほかに委員の方から、ご質問、ご発言はありますか。

なければ、本報告は、終了いたします。

事務局報告の2番目「旧中野刑務所正門移築・修復工事の状況について」の報告をお願い

いたします。

文化振興・多文化共生推進課長

私からは、「旧中野刑務所正門移築・修復工事の状況について」口頭にてご報告させていただきます。

旧中野刑務所正門移築・修復工事の状況につきましては、本移築・修復工事を進める過程で、既存のレンガ基礎の形状が設計当初と異なることが判明しまして、建物の補強方法の再検討が必要となり、設計の再検証と安全性を確認するため、工事を6月27日から中断しておりました。これらの再検討、再検証行った結果、来月9月2日から工事を再開できる見込みとなりましたので、ご報告させていただきます。

なお、工事再開後も並行して、移築・修復工事の工程、スケジュール等の見直しや再検討、これらに伴う経費の影響などの精査を行ってまいります。詳細が明らかになり次第、本教育委員会でもご報告させていただく予定です。

私からのご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご報告ありがとうございます。結構遅れに遅れた平和の森小学校の、後ほど新校舎整備についてご報告いただくと思うのですが、皆さん期待していた新校舎、また影響があるのかなというところで、現時点での状況については了解したのですが、今後またこういった設計等々での想定と違うものが出てくる可能性というのはあるのか、ないのか。現時点でお分かりでしたら、教えていただけますか。

文化振興・多文化共生推進課長

こちらにつきましては、今回、既存のレンガ基礎の形状が設計当初と異なるということでした。この設計当初と、既存のレンガ基礎に関しては、基本的にはもうないものかと考えてございますが、今後工事を進めていく過程で、ほかのことが出てくるのかどうかというのは、全く可能性がゼロではないのかなと考えています。要するに、それは移築工事をやっていく以上、そういうリスクといいますか、そういったところはあるかと思っていますので、現時点であるか、ないかというのは、厳密には申し上げることができないところでございます。

田代教育長

ほかに、ご質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

村杉委員

進捗状況などの報告や説明がとても大切かと思いますが、区民の方への報告や説明会は、今後、予定がありましたら教えていただけますでしょうか。

文化振興・多文化共生推進課長

そちらにつきましても、詳細が今後スケジュール等々明らかになってきましたら、いろいろな媒体を使用するなど、説明は検討していきたいと考えてございます。

田代教育長

ほかに、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、本報告は、終了いたします。

事務局報告の3番目「平和の森小学校の新校舎整備について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「平和の森小学校の新校舎整備」につきまして、口頭でご報告させていただきます。

先ほど報告がありましたとおり、先行して工事を行っている旧中野刑務所正門移築・修復工事につきまして、スケジュールの変更がございました。この工事スケジュール変更の影響を受け、平和の森小学校新校舎整備についても、今後スケジュールの見直しが発生する可能性がある旨、口頭により報告させていただきます。

なお、詳細が明らかになり次第、本教育委員会において、ご報告させていただきたいと思っています。

ご報告は以上です。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

岡本委員

ご報告いただけるということで、お待ちしております。

さっき、村杉委員がおっしゃいましたけれど、地域の方、保護者等への丁寧な説明も、ぜひその際にはご検討お願いいたします。

子ども教育施設課長

委員のおっしゃるとおり、保護者の方への説明は必要だと思っています。今後はスケジュールが、どのぐらいの影響を受けるのかがはっきりし次第、教育委員会または議会に

もご報告し、保護者の方にも何らかの形でご説明するという機会を設けていきます。

村杉委員

建設のスケジュールや遅延の影響を今後も最小限に抑えていただけるような検討をしていただいて、それまでの間、子どもたちがよりよい学習環境で学び続けられるように、ご配慮をよろしくお願いいたします。

田代教育長

ほかにご質問、ご発言がございますでしょうか。伊藤委員、よろしいですか。

伊藤委員

子どもたちの環境の確保をお願いできればと思います。

平本委員

ご説明ありがとうございました。ほかの委員からもお話があったとおり、遅延が起きてしまったということはもう起きてしまったことですので、今後丁寧にご説明をしていただきたいということと、今後に向けた再発の予防のところについても、何か今後考えていただければなと思います。

もちろん、後からわかってしまうということはあると思うのですが、できる限りそうしたことがないように、十分な準備のところはお願いしたいなと思います。

以上です。

田代教育長

よろしいですか。それでは、本報告は、終了いたします。

それでは、報告が終了しましたので、文化振興・多文化共生推進課長はご退室ください。

(文化振興・多文化共生推進課長 退室)

<協議事項>

田代教育長

続きまして、本日の協議事項の「不登校の子どもたちの現状と対策」についての協議に入ります。協議終了後、会議を一旦休憩し、協議テーマその他教育に関して、傍聴の方のご意見をいただく時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「不登校の子どもたちの現状と対策」を協議いたします。

初めに、指導室長から、本件についての説明を受け、その後、教育委員の皆様からご意見を伺い、協議を進めていきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、本日の協議のテーマである「不登校の子どもたちの現状と対策」をご説明いたします。

資料、スライドの2ページ目をごらんください。

令和5年度の中野区の不登校児童・生徒数は、小学生が228人、中学生が241人です。不登校児童・生徒の割合を国や都と比較いたしますと、令和4年度の数値ですが、国よりは小中学校とも多く、都よりは小学校は多く、中学校は少ないという結果になっています。

次のページをごらんください。

こうした状況におきまして、令和6年度の主な取組といたしまして、こちらの表に黄色のマーカーでお示ししている学校の対策を、新たに五つ取組を始めまして、特に充実をさせているところでございます。

次のスライドをごらんください。

そのうちの具体的な取組の一つとして、今年度新設いたしました中学校校内別室、チャレンジクラスN組の利用状況でございますが、両施設を利用している生徒が現在99人いるという現状でございます。

続きまして、次のスライド、5ページをごらんください。

こうした状況の中で、不登校の子どもたちの状況をもう少し詳細に把握するために、出席状況に着目をいたしまして、分析をしてみました。出席日数0日をA0、10日未満をA1、100日未満をA2、150日未満をA3、170日未満をA4と分類いたしまして、現状を見ますと、スライド6ページでございますが、こちら令和4年度の数値になるのですが、国の結果と比較いたしますと、本区の場合は、A0の割合が、国が小中学校合計で3.2%のところ区は5.6%、それからA1の割合ですが、国が7.5%のところ本区は14.7%と、いずれもA0、A1の割合が2倍近く高いという現状がございます。つまり、出席できていない。出席10日未満のお子さんが、国と比較すると多いという、そういう現状がございます。

こうしたお子さんの現状をもう少し見てみますと、まずA0、5月31日現在の数値でありますけれども、小中学生を合わせて全部で112名おりまして、学校や学校外で学習等の指導を受けられていない子どもの数が81人となってございます。こうしたお子さんの事例をこの後、紹介をさせていただこうと思います。

まず、小学校3年生のAさんですが、本人は自閉傾向で、特別支援教室を利用しております。3年になってからは、まだ1日も登校できておりません。登校できていない理由は、自分でもよくわからないとのこと。こちらのお母様は、スクールソーシャルワーカーに、自宅以外の場所や人とつながれる場所、それから勉強や運動をするきっかけができたらしいうことを伝えております。教員は家庭と定期的に連絡をとり、それからスクールカウンセラーも母親と週1回面談を続けております。スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をして、学校とも相談しながら支援を進めているという状況があります。

続いて、Bさんの事例でございますが、小学校5年生でございます。3年生の6月以降不登校状態が続いているということで、5年生になって登校できたのは1日だけという状況です。学校外では友達と公園などで一緒に遊んでいるということはございます。こちらのお母様は精神的に波があり、当該児童の言いなりになっているような状態も見受けられます。スクールカウンセラーとはたまに面談をしております、一方、お父様は学校からの働きかけがほしいというようなことを思っているのと同時に、児童相談所や教育相談室とも相談をしているという状況です。

続いて、中学校3年生のCさんの事例を紹介いたします。中学校1年生で勉強についていくことができなくなって不登校となり、今年度は1日も登校できていない。日中はゲームをしたり、絵を描いたり、家で自分の好きなことをして過ごしている状況です。保護者の方にはあまり危機感が感じられず、登校の促しも朝に声をかける程度というところです。学校や他機関からの電話にもほとんど出ないで、働きかけにはほぼ反応がないというような状況でございます。

これまで幾つか事例を紹介しましたが、教育委員会ではこうしたお子さんたちに対して、支援の人材を配置したり、学校外で学ぶ機会を設けたりしているというところです。

具体的に紹介いたしますと、まず中野区スクールカウンセラーでございますが、これまでも学校にはスクールカウンセラー及び心の教室相談員の2名を配置しておりましたが、今年度から中学校区に1名追加配置をして、その校区の学校を巡回して回っているという状況でございます。このスクールカウンセラーを中心としまして、学校の教育相談体制ですとか教職員との連携体制、こういったものの充実、強化を図っております。

続きまして、スクールソーシャルワーカーを配置しているところですが、このスクールソーシャルワーカーというのは、子どもを中心としながら、子どもを取り巻く家庭、学校、関係機関や地域といった様々な環境に働きかけをしまして、お子さんを中心にしてよりよ

い生活が送れるように、周りのサポート体制をつくれるよう、環境調整を図るという役割です。

また、学ぶ機会を保障するという観点で、教育支援室、これは、フリーステップルームという名称でございますが、こういったものを区内3カ所に設置をしております。教育センターに置いてあります教育支援室のほかに、中部分室、南部分室とそれぞれ設置をしておりますて、学習指導ですとか、体験活動等を提供しているところでございます。

こうした取組を進めることで、先ほどのAさんですけれども、スクールソーシャルワーカーが関わり始めてから、フリーステップルームにつながることができました。スクールソーシャルワーカーが、Aさんからフリーステップルームでカードゲームができるなら行ってみたいという希望を確認しましたので、そのカードゲームをフリーステップルームで準備をして、受け入れ態勢を整えました。当日Aさんは、お母様とそれからスクールソーシャルワーカーと一緒に通室をいたしまして、職員たちがジェンガやトランプなどを一緒に楽しんで、1時間ほど過ごして帰宅をしたというところでございます。Aさんは非常に楽しかったようで、継続的にこのフリーステップルームに通室できる見通しを持つことができたということがございました。

こうしたところを踏まえまして、最後に今後の方向性ですけれども、やはり学校や学校外のどの機関でも指導を受けられていない児童・生徒のニーズを一人ひとり把握いたしまして、そのニーズに応じて、社会的自立に向けた支援を充実させていきたいと考えております。

本日は一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの環境をつくるために、今後どのように取り組むべきかというところをご協議いただければ幸いです。

私からの説明は以上です。

田代教育長

ただいまの説明や協議テーマに関しまして、ここで、教育委員の皆様から、質問や感想などを含めて、ご意見を伺いたいと思います。

ご発言はございますか。

伊藤委員

わかりやすいご説明ありがとうございました。全国と比較すると、どうしても東京23区は割合などが高くなってしまうと思います。23区の中で、どのような状況にあるかなども、もしおわかりでしたら、後ほどお伺いできればと思っております。

そして、様々な対応をしていただいております。と申しますのも、事例からもわかりますように、不登校のお子さんの要因というか背景というのは複雑ですし、複合的ですし、やはりその中で一番大事なことは、そのお子さんの潜在的な支援のニーズ、どういうところで行き詰まっているかということのをいかにきめ細かく捉えて、お子さんが希望を持って動いていけるような道筋をつくっていくかということが問われていると思います。そのような意味で、たくさんの方向から支援のチャンスがあったり、お子さんの一歩踏み出す先としても多様なチャンスがあると、それだけ可能性も広がると思います。

と同時に、ただあるだけでは駄目で、やはり丁寧にそこにつないでいくようなお一人おひとりへの理解を、先生方も学校もしていくことが重要ではないかということを改めて感じました。

以上です。

指導室長

23 区の中で、中野区がどのような状況かというところでございますが、こちらについては、今現在データがないところでございます。

以上です。

岡本委員

今、伊藤委員がおっしゃったきめ細かいニーズについて、後で私も意見を言いたいのですが、すけれども、その前に前提として、大きい話をしたいと思いました。

大前提なのですが、学校に来たいけれど来られない。また自分の気持ちがよくわからない子もいますよね。でも、何となく学校に行きたくないという子がいます。でも、公立学校は公なので、全ての子どもが行くことができないといけない場だと思うのです。それは、子どもが学校に来るものだというのが前提ではなくて、学校が、子どもが行ける場になっていることが前提と僕は考えたいと思いました。学校に行くことは「ふつう」、「ふつう」は最近では過激な言葉だと思うのですが、「学校に行くのがふつうだよね」ではなくて、どんな子でもふつうに学校に行くことができるということになっていかないといけないのが、僕は大前提の話だと思います。

それはそうなのですが、現状、子どもたちをどう支援していくかも大切ですので、そのことについてお話したいと思います。実は私、自分の発言履歴を見ました。2023 年の 5 月の定例会でも発言していたのですが、大阪府の大東市が、「学びへのアクセス 100%」という施策に取り組まれています。不登校支援、不登校対策ではなくて、学びへのアクセス

に注目をして、まさにさっき室長がおっしゃった、一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの環境をつくるためにつながるところだと思うのですが、学校に来る、来ないという話になると、不登校の文部科学省の定義は、30 日以上欠席すれば不登校になります。でも、学校に来ていて、30 日未満の欠席だけれど、ただいるだけ。授業わかりません。じっと耐えている。そういった子は不登校ではないからいいねということにはならないですよ。全ての子に学びの保障をすることが、まずもって大切なのだと思いました。

以上です。

村杉委員

詳しいご説明ありがとうございました。出席日数が 10 日未満の児童・生徒が合計で 112 名という中で、どの機関でも指導を受けていない人数が 81 名と、かなり多くの割合を占めていて、この人数を何とか減らせればと思います。

不登校とならないための学校づくりも、きめ細かな多職種での柔軟な対応や早期発見、早期の対応なども重要だと思いますが、伊藤委員もさっきおっしゃっていましたが、不登校の子どもたちというのは、個々の子どもたちが不登校になる背景にある要因が本当に特定できないような複雑なものとなっています。

不登校との関連で、最近指摘されている課題として、学習障害、LD や ADHD などもあります。やはり周囲との人間関係がうまく築けなかったり、学習のつまずきを克服できないようなこと。中には保護者による虐待などの例もあるかと思います。また不登校の 3、4 割に起立性調節障害の合併をしているとも言われています。小学生の全体の 5 %、中学生の 10 % くらいに認められて、小学校より中学校のほうが多いという、表にもありましたが、やはり自律神経の調節の悪い中学生に多いのも納得ができます。この場合は、医療機関の受診を勧めていただきますと、検査をされて、必要であれば治療もできるかと思いますので、そのようなことも一つだと思います。

また、不登校になったお子さんを抱えていらっしゃる保護者の方は、かなりつらい思いをされていらっしゃると思いますが、そのような保護者の方々が集まる機会も最近はあるというお話ですが、またそういう機会に、専門家からのどのように子どもに接していくかなどのアドバイスが受けられるような機会があればいいかと思います。

以上です。

指導室長

まず起立性調節障害、これにつきましては、今数字を教えてくださいですけれ

ど、やはり中野区でもそういったお子さんが一定程度いるということは、学校でも把握しておりますが、やはりそれが身体的な特性として、そのように出ているということをしつかりと教員が認識して、適切な対応をとることが非常に重要だと思っております。

これについては、区民の方でいろいろ詳しい方もいらっしゃるので、最近学校で、実際にお子さんがそういう方だという保護者の方のお話を聞くなど、校内研修に取り入れたりということで、少しずつですけれども普及、広まっているところでございます。こういったところは、どこの学校でも理解が広まるように、こちらとしても働きかけを進めていきたいと思っております。

また、保護者の方々がコミュニケーションをとられて、一緒に学んだり、悩みを相談し合ったりとか、そのための機会として、今年度から会を設けております。今いただいた専門家からのアドバイスというのも、また参加されている方の声も伺いながら、進めていければと考えております。

以上です。

平本委員

資料に基づくご説明ありがとうございました。まず今回資料で整理してくださったように、出席日数がどうかというところにも着目した上で、どの機関でも指導を受けられていない子どもたちが実際どれぐらいいるのかというところ、きちんと把握して、分析して、課題感を持ってやろうと、今中野区が取り組んでいることがすごく大事なと私自身思いました。こういった資料をつくっていただいたこともまずよいことであり、ありがたいことだと思います。

今、お話を聞いた上で、私自身も感じるのが、子どもたちのニーズをいかにして聞き出して、正しく把握するかという点がやはり重要であり、かつ最も難しい部分かなと思っております。我が子であっても、本音が聞き出せないということはあると思えますし、逆に親ではない、別の大人とか仲間が関わることで、そういったニーズが引き出せるということは多くあると、私自身も感じていますので、そうした上で、スクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーなど、専門家の力を今後も積極的に借りていく体制を、私たちとしても全面的にサポートしていくことが大事かなと思っております。学校がもっとそういった専門家の力を借りやすくなるように、どういうことができるかというのを、ぜひ現場の声も聞いたり、専門家同士もつながって、教育委員会としてどういうことができるかというのを考えていくステップが一つ、大切になるかなとまず思っています。

2点目として、子どもたちのニーズを捉えられた後の次のステップとして、岡本委員からも話があったと思うのですが、これまでは既存の学校とか教育環境、今ある仕組みの中に、子どもたちをどう導いていくかというベクトルの考え方のほうが大きかったと思うのですが、やっぱり今後はそこをもうちょっと創意工夫して、学校とか今ある教育システムの側のほうこそが柔軟に変わっていく、変えていくということを恐れないというか、挑戦していくことも大事かなと思っています。来なくなってもらえるような場所を、どうやって私たちが提供していくかというところですね。それに当たって、細やかなニーズを踏まえた上で、柔軟な対応の選択肢をたくさん用意できるようなインフラとか、ネットワークというのを中野区としていろいろ増やしていけるといいかなと思っています。

もちろんそれは教育の専門家だけで考えたり、議論したりするのではなくて、逆に民間の人材やアイデアを活用していくというか、力を借りて、みんなで多様な方面からサポートしていくみたいな考え方で、何か新しい取組をするということも、あり得なくはないかなと思っています。簡単なことではないと思うのですが、教育の専門家とかスクールカウンセラー、あるいはソーシャルワーカー、そこに民間の方も入れて、チームとかをつくったりして、子どもたちが最後目指すところは、必ずしも学校に行くということではないと思っています、社会的自立に向けた一歩を、子どもたちが踏み出すための施策やアイデアはもっとあるのではないかとこのところで、教育の専門家以外のアイデアを入れられるような取組をやってみようというのもいいのではないかなと思っています。

子どもたちの身に立ったときに、大人は社会的な自立を目指してというのはすごく腑に落ちると思うのですが、子どもたち自身は多分学ぶこととか学校に行くことが、自分の将来とか進路にどうつながっていくか、なかなかイメージしにくいところもあると思いますので、子どもたちが進路を具体的に考えるチャンスになるような何か、キャリア教育にもつながるような施策とか何か、そういう取組とかを用意してあげて、そういう選択肢が魅力的だと、子どもたちが関わってみたいとか、ちょっと行ってみたい。こういうことだったら挑戦してみたいと思えることもあると思いますし、なりたい自分が見つけられると、そこから子どもたちは多分逆算して行って、そうなるためにはこういうことをやってみようとか、学んでみたいという経験を、私たちも与えられるかなと思いますので、新しい取組を、いろいろ多様な考えのもとで進められるといいかなと思っています。

以上です。

伊藤委員

支援につながっていないお子さんに関してなのですけれども、もう大分昔のことになりましたが、都内のある地域で、ある学校の中で、支援につながっていないお子さんにつきまして、その人たちが本当に支援を求めているのかですとか、今、外に出ていくエネルギーがあるかどうかですとか、そういったことも含めて、全てのお子さんについて事例を整理していったところ、先生方ができる支援というのも浮かび上がってきて、その後どういった働きかけが学校でできるものかにつきまして、小中連携の中で、先生方で共有したところ、先生方が非常に動いてくださって、次の翌学期の間に、多くの生徒が支援につながったということもございました。

そのような意味では、新たな取組もいいのですけれども、きちんと今のつながっていないお子さんたちがどういう状況にあって、そこに潜在的な支援のニーズがどうあるのかということを、学校で専門家も含めてきちんと精査して、学校ができることというのをもう一度明確にする。もちろん先生方のご負担を増やすという意味ではなくて、教育活動の中で、少しの工夫でできることを見出していくというような、そういったきめ細かい一人ひとりの状況を理解するような方向性というのもとても大事ではないかなと思っています。

もし、そういったことについて、何か取組が、お考えがありましたら教えていただけたらと思います。

指導室長

一人ひとりのニーズをしっかりと把握していくという意味では、今年度からスクールソーシャルワーカーが各学校の校内委員会といって、不登校のお子さんとかのことを先生方が集まって検討する場の中に入り込めるようになってきました。学校の先生と一緒にスクールソーシャルワーカーが関わることで、子どもたちの学校での様子もわかりますし、またスクールソーシャルワーカーが家庭訪問などもして、家庭の状況を把握したり、お子さんの状況を把握したりしております。それをまた学校にもフィードバックをしていくということで、スクールソーシャルワーカーが中心となって、そのお子さんを多様な目で見ていくということが今できるようになってきております。やはりスクールソーシャルワーカーを有効に活用していくということ、学校がもっともっとスクールソーシャルワーカーの活用の仕方というのを理解して、効果的にそれぞれのお子さんに、どのようにスクールソーシャルワーカーを関わらせていくのかというのを、学校がもっともっとリードしてやっていくというところができるようになってくれば、先ほどの 81 人のお子さんに、どのような支援をしていったらいいのかということが、まず学校でできることというのが見え

てくるのかなと思っております。

伊藤委員

校内の委員会にソーシャルワーカーが入るというのはすばらしい取組だと思います。

今ご指摘がありましたように、ソーシャルワーカーのよさというのは家庭訪問をしたり、様々な地域の資源と子どもを結びつけるようなチャンスを、学校外でつくっていけるということがあると思います。ぜひ、スクールソーシャルワーカーだけでなく、その子の気持ちの中にどんな思いがあるのか。その子がこれまでの学校生活の中で、どういう強みを得ていて、どういうことに今、行き詰まっているのか。そういったことを丁寧に考える仕事、心理の仕事というところも、とても大事だと思いますので、外側のところから、行動面からアプローチするソーシャルワーカーと、内側からの理解ということをしていく心理士と、両方の専門家が必ず校内会議に出て、それぞれの子どもに対して、今後の支援の見通しを、必ず何かに推量でもいいので、かるたのようにして書いていくですとか、何かそういった学校それぞれに任せるのではなくて、各学校が同じようなシステムティックな体制をとりながら、必ず先生方の専門性を生かすためにも、先生方とは違う、心理と福祉の専門家両方が入る。そしてそこからさらに医療や法曹、弁護士さんとか、様々な資源にもつなげていくというような、ぜひそういう体制づくりをお願いできるといいかなと思いますので、よろしくをお願いいたします。

指導室長

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、やはり子どもたちを多様な目で見えていける、そういった環境を常に学校がつくっておいて、何かあれば、子どもを中心に教員やスクールソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーがみんなで知恵を出し合いながら、支援の手を差し伸べていくというようなことを全校で行えるように、指導室としても指導していきたいと考えております。

岡本委員

今、学校の対応について検討があったのですが、私は行政ができることもあるかなと思ひまして、その観点からなのですが、一人ひとりの状況、ニーズの把握について、これも大東市の取組なのですが、大東市の場合はマトリクスで子どもの状況を把握されています。子どもが今どういう状況かというのを縦軸で、文部科学省の定義でもいいのですが、
「こうなっています」と。横軸は家庭の状況ですね。「家庭はこういう状況です」と。そこにこの子は当てはまる。そうしたら「この子の場合は、こういう支援が必要ですね」と

打つ手を考えていく。こういった取組をされているそうです。

そこに当てはまる子に対して、中野区では取組ができていないとなれば、それは新しく打つ手を考えないといけないし、逆にこのマス目は、中野区ではいっぱい支援策がある、リソースが充実しているのだけれど、現状では子どものニーズはそんなにないのであれば、その予算配分を考えなくてはいけないかもしれない。効果的な打つ手につながっていきます。学校で「こうしてください」と言うこともできるし、行政でフリーステップルームとかを、もっとこの面を充実していかないといけないという、効果的な打つ手を考えられるので、そういったマトリクスで検討することも一つかなと思いました。

さっきの事例もご紹介いただきましたけれど、言い方にちょっと気をつけますが、たまにうまくいった例もあるかもしれませんね。このケースではうまくいったけれど、次はどうなるかわからないという事例が積み重なっていても、次には生かすことはできないので、生かすことができるような積み重ねが必要なのかなと思いました。

以上です。

指導室長

今のお話ですけれども、やはり効果があるものとならないものとか、まだ取組が不足しているものとか、そういったところは行政としてもしっかりと整理していかなければいけないと、考えております。

そのためにも、私たちが今行っている取組、それから学校が行っている取組を、少し俯瞰の目を見て、スーパーバイズしてもらうような人材を設置して、今現状の検証をするとともに、今後の次なる手をどう打っていくかというところを考えて、一緒に私たちと考えてもらえるような、そういった人材も今後設置をしていきたいと考えております。

その方を中心に、福祉の立場ですとか、心理の立場ですとか、そういった様々な方、専門性を備えた人たちでチームを組んでもらって、そこで次の施策をどうしていくかというあたりを考えてもらう。そこには民間の力も入れて、平本委員からもご指摘ありましたけれど、例えば民間の力も入れて、そういったチームを充実させていって、先ほど事例を挙げましたが、今なかなか手の打てていない81人のお子さんを、どう救っていくかというところを検討して、効果的な取組を進めていきたいと考えております。

伊藤委員

今、大東市のお話がありましたけれども、ほかの地域も含めて、自治体としてこういう、例えば何日休んでいるお子さんにはこういうことが必要かもしれないとか、学校で目安と

なるような、そういったプロトコルというか、そういったものを用意している自治体も増えているように聞いています。

スクールカウンセラーの仲間に聞いてみますと、マニュアルに従うみたいな考え方はよくないですけど、でも何か目安があることで、逆にスクールカウンセラーから、「先生のクラスのこのお子さんは今、この段階に当てはまるので、担任の先生、一緒にこういうことしませんか」という形でお声がけしやすくなったりですとか、物事の捉え方についての学校差というものがなくなることで、いろんな学校のお子さんがチャンスをつかむことができるとか、そういったいい面もあるように聞いていますので、そういった俯瞰的なというお話もありましたけれど、今回の分析も含めて、全体を見ながら、学校で実際にどういうときにどう動いていけばいいのかという、少し目安になるような指針というか、スタンダードというか、そういったものが出されていくということも一つ大事な事かなと思いました。

よろしくお願いします。

指導室長

ご意見ありがとうございます。学校ごとに差があってもいけないですし、またそれぞれのお子さんが適切に不登校支援につながれるようにするためにも、体系的に今、私たちが取り組んでいることを学校がわかりやすく、パッと見てわかるようなガイドブックみたいなものであったりとか、不登校のお子さんに対して、各学校がどのように取り組んでいくかといった、今おっしゃったようなマニュアルというか、ガイドラインみたいなものですかね。そういったものも、今後、学校にわかりやすくお示ししていくことを、今現在検討しているところですので、またその検討状況等につきましては、教育委員会でも報告をさせていただければと考えております。

伊藤委員

ありがとうございます。

平本委員

現状把握という意味で1点質問ですけれども、今回こういった事例があるご紹介いただいたと思うのですが、例えばBさんのような事例ですと、比較的學校や相談機関と保護者がつながってはいるというような事例で、Cさんは、保護者もなかなか学校や相談機関とつながっていないというような事例だと思うのですが、一応中野区としては、どちらの事例のほうがこの80何名の中に多いのかというか、保護者とはある程度つながっている事

例のほうが多いのか、保護者とつながれない事例のほうが結構多いのかというところを知りたいなと思っているのですけれども、わかる範囲で教えてください。

指導室長

なかなか難しい部分もあるのですけれども、本区での場合は、Bさんのような事例が多いと考えております。保護者の方にはつながっているのですけれども、なかなかお子さんが学校に足が向かないというような事例が多いです。

平本委員

わかりました。ありがとうございます。保護者を通じて子どもにつながっていくということもあると思いますので、できるだけ保護者とはつながれているとか、あとは保護者同士がつながって、いろんな情報を共有できるような場を、既に実施してくださっているとは思っていますので、そこに専門家を入れて、より充実したものにしていくなど、工夫をさせていただければと思います。

以上です。

岡本委員

保護者支援の話で、私も質問したいのですが、特に保護者が困ることの一つは、学校に行けないという場合に、どこかで学ぶ居場所を探さないといけない。でもなかなか公的な情報はないのですよね。公的の定義によるかもしれないですけども、ネットで探したり、SNSとか保護者同士のネットワークで探すしかありません。私もそうでした。学校の先生に聞いてもわからない。でも、それはそうなのですよ。そこまで先生方に把握しておいていただくというのは、私は酷な話だと思うので、やっぱり行政としてそういった情報をある程度収集して、適宜公表というか、公表の定義も難しいですけど、そういったことをしていく必要があるのかなと思うのですが、そのあたりについては既にされているのか、今後ご予定があるか。お考えはいかがでしょうか。

指導室長

そういった情報につきましては、区としては、今年度から学校に行きづらいお子さんの保護者の方からご相談を受ける窓口を設置しまして、そこでお子さんの状況をまず伺って、それから保護者のお困り事とか、そういったものを伺って、それに応じてその方に必要な支援を情報提供しています。やはりどこに相談したらいいのかわからない。どのように次、支援を、家庭でもそうですし、何か支援をしていったらいいのかわからないというような保護者の方のお声を受けて、今年度そういった窓口を設置いたしました。

岡本委員

引き続き、そちらを充実していただきたいと思いますのですが、さっき平本委員が民間等との連携が大切だとおっしゃっていて、私も全くそのとおりだと思うのです。区内でも企業や保護者団体とかNPOとか、様々な保護者支援の団体があります。行政がお墨つきを与えるというと、ちょっとまたそのためのハードルができて、自由に学ぶ場、居場所でなくなってしまうことの問題もあると思うのですが、「こういったニーズの場合は、こういう団体がありますよ」という、先ほどのマトリクスの適切な支援につながる話だと思うのですけれども、ぜひそういった情報のストックもご検討いただければと思います。

なお、「行政のお墨つき」などと、ちょっとネガティブな言い方をしたのですが、実は長野県では、今年度から信州型フリースクール認証制度というのも始められています。県として、フリースクール等の民間施設を認証して、財政支援等もされているそうです。これも行政として、学びの機会を保障する取組の一つだと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員の方から追加でご発言、ご意見等ございますか。よろしいですか。

それでは、協議を終了するに当たり、まとめさせていただきます。

教育委員会におきましては、不登校児童・生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある。そういう観点から、本日、委員の皆様いただいたご意見を踏まえながら、子どもたち自身が、自分で自分の将来の選択するための環境づくりに、今後様々な方法を取り入れて努めてまいりたいと考えております。

それでは、本協議を終了いたします。

ここで、会議を一旦休憩して、傍聴者の方々からもご意見などを伺いたいと思います。

それでは、会議を休憩いたします。

(休憩 午後7時58分)

(再開 午後8時27分)

田代教育長

会議を再開いたします。

本日開催いたしました「夜の教育委員会」の狙いとしまして、普段、傍聴に来られない方々からも、直接ご意見を伺う機会を得ることがあります。本日いただいたご意見は、今後

の教育行政を進めるに当たり、生かしていきたいと考えております。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

次に、教育長及び委員活動報告について、事務局から報告をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、報告いたします。

8月21日、田代教育長が夏休み子ども日本語クラス「やったね！の会」の閉講式に出席をされました。

また8月24日、田代教育長が中野・ウェリントン友好子ども交流帰国報告会に出席をされました。

報告は以上でございます。

田代教育長

それでは、各委員から活動報告等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、私から簡単に報告いたします。

8月21日、夏休み子ども日本語クラス「やったね！の会」の閉講式に参加してまいりました。小学生が30名、中学生が20名、外国籍の子どもたちだったのですけれども、自分の主張、「私の夢」とか「私の好きなこと」とか、日本語が随分上手になって、みんな楽しそうに話していました。

今回発表した児童・生徒は50名だったのですけれども、全部調べましたら、今現在小中学校、中野区の公立学校に通っている外国籍の生徒は488名おります。なかなか、中には日本語が話せないお子さんもいるので、本区では80時間、日本語指導を、来た方に対応するようにしております。今後も、もしかしたら、その時間数についても、改めて考えていかなければならないと思っております。

それから、二つ目の中野・ウェリントン友好子ども交流帰国報告会ですけれども、今回は昨年ホームステイを受けた生徒が、反対にウェリントンに行きました。去年は10名の男子がホームステイに来たのですけれども、今回はホームステイを受け入れていなくても、女子の生徒も向こうの学校で、女子の家庭でホームステイを受け入れてもいいということで、男子10名、女子5名の、合わせて15名の生徒がウェリントンに行ってきました。

この帰国報告会では、向こうのお別れ会でやった歌とか英語のスピーチとか、それから南中ソーランを、向こうで日本の踊りということで踊ったそうで、それを披露してもらい

ました。みんなとてもいい経験になってよかったと話していました。

私からは以上です。

それでは、発言がなければ、委員活動報告をこれで終了いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第 24 回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午後 8 時 31 分閉会